

(※指定都市市長会、神戸市 同時発表)

指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」の メンバー決定等について

令和2年11月16日に設置した、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」のメンバー等が決定しましたので、お知らせします。

1 プロジェクトメンバー

久元 喜造	神戸市長 (プロジェクトリーダー)	郡 和子	仙台市長
清水 勇人	さいたま市長	熊谷 俊人	千葉市長
福田 紀彦	川崎市長	林 文子	横浜市長
本村 賢太郎	相模原市長	田辺 信宏	静岡市長
鈴木 康友	浜松市長	河村 たかし	名古屋市長
門川 大作	京都市長	大森 雅夫	岡山市長
松井 一實	広島市長	北橋 健治	北九州市長
高島 宗一郎	福岡市長	大西 一史	熊本市長

2 アドバイザー

辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授
砂原 庸介 神戸大学大学院法学研究科教授

3 主な論点

特別自治市の法的位置づけ及び具体的な法制案 等

4 今後のスケジュール (予定)

令和3年1月頃 第1回プロジェクト会議
2月頃 第2回プロジェクト会議
5月頃 第3回プロジェクト会議 (同日の指定都市市長会で中間報告)

5 参考

指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」の設置について
(令和2年11月16日記者発表資料)

お問合せ先

政策局大都市制度推進課長 高橋 佐織 Tel 045-671-4323

1 趣旨

- 現行の指定都市制度は、人口減少や少子・高齢化、社会資本の老朽化などの課題や圏域全体の活性化・発展のけん引役として求められる役割に十分対応できる制度にはなっていない。
- 二重行政を完全に解消する制度としては、いわゆる都構想といわれる指定都市を解体し道府県に権限を一元化する方法と、道府県の権限を指定都市が担う特別自治市の2つの方法がある。
- 前者の制度は、大都市地域特別区設置法が施行されているが、後者の特別自治市は法制化されておらず、均衡のとれた地方自治制度となっていないため、双方の制度を選択可能にすべきである。

2 テーマ

多様な大都市制度を早期に実現するため、特別自治市制度の立法化に向けた素案を策定し、国・政党に提言する。

3 担当市長(プロジェクトリーダー)

久元 喜造 神戸市長 (指定都市市長会 総務・財政部会長)

4 進め方(案)

プロジェクトの下に、大都市制度を所管する各市部局長級職員による作業部会を設置する。プロジェクトへのアドバイザーとして、特別自治市制度に造詣と理解がある学識者の参画を検討する。

5 今後のスケジュール(案)

令和2年	12月	プロジェクトのメンバー決定
	12月	プロジェクト会議 (または作業部会)
令和3年	3月	プロジェクト会議
	5月	プロジェクト会議・指定都市市長会に中間報告